

平成26年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程における教育の具体的措置

- 引き続き、効果的な広報活動を実施するとともに、入学試験の改善の成果について、新入生を対象に検証を行う。
- カリキュラムマップによるTSS、eポートフォリオを用いた学生による自己評価を活用した指導を全学年で実施し、教員養成スタンダードに基づく全学的な学習支援体制の構築を完成させる。
- 平成23年度に取りまとめた検証結果に基づき、教員養成スタンダードの実施に関連して、実地教育科目の目標、内容の在り方を4年次開講科目について検討し、改善・深化を図っていく。
- 学校関係者等を活用し、教育現場の課題を積極的に取り入れた授業を実施する。
- 学校教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を引き続き実施する。
- 教員養成スタンダードに基づき、本学を卒業した教員の勤務先の管理職に対し、本学の教育内容・方法の改善に関する調査を実施する。また、大学と卒業生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。

② 修士課程における教育の具体的措置

- 効果的な広報活動ができるよう、前年度に行った内容を具体的に分析し、私立大学や学校現場等への広報内容・範囲について、引き続き検討する。
- 教員養成スタンダード（小学校教員6年一貫養成版）を基に、修士課程の教師教育スタンダードを作成する。
- 教職アドバンスプログラムを新たに開設するとともに、既設プログラムを円滑に実施し、プログラムの運営支援体制等の課題を整理し、改善に向けた検討を行う。
- 遠隔授業システムの活用方策及び遠隔授業を円滑に運営するための支援策等について検討を行い、実施可能なものから着手する。
- 教職キャリア開発センターを中心に、多面的なキャリアデザイン支援を引き続き実施する。
- 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。また、大学と修了生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。

③ 専門職学位課程における教育の具体的措置

- 効果的な広報活動ができるよう、前年度に行った内容を具体的に分析し、私立大学や学校現場等への広報内容・範囲について、引き続き検討する。
- 教員養成スタンダード（小学校教員6年一貫養成版）を基に、専門職学位課程の教師教育スタンダードを作成する。
- 引き続きカリキュラムを改善するとともに、実習の効果的な運営に資するため、教育現場等とのさらなる連携強化を図る。
- 遠隔授業システムの活用方策及び遠隔授業を円滑に運営するための支援策等について検討を行い、実施可能なものから着手する。
- 教育実習総合センターによる教育実践セミナーをさらに改善し、その効果を検証するとともに、教職キャリア開発センターと連携し、学生の教職への意欲を高める。
- 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。また、大学と修了生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。

④ 博士課程における教育の具体的措置

- 前年度に明らかにした課題解決に向けて検討を行う。また、現職教員をはじめ、教育の研究を志す者の受入れを継続的に行う。
- 整理した課題を基に、教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実を図る。
- 研究会などによる学生の研究経過の発表、討議の機会を継続的に設定する。また、前年度に実施した修了生の勤務校の長へのインタビュー調査等から、研究指導の在り方について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 大学院改革の方針に基づき、社会のニーズや国の教育政策を踏まえ、教師教育のトップリーダーを目指す本学の強みを生かした大学院の教育組織とカリキュラムの改革案を作成する。
- 本学附属図書館や神戸キャンパス等の教育研究用資料の充実と学習環境の充実を引き続き計画的に行う。また、教員及び関係各課と連携しラーニングコモンズの課題を整理するとともに教育機能をさらに充実させる。
- 学生の情報活用能力の向上及び学内の教育環境を充実させるため情報処理センターコンピュータシステムの更新を行う。
- 情報安全対策のための基本方針に従い、引き続き講習会や研修会を開催して安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理に努めるとともに、必要な改善を行う。
- 学内の各組織で行われているFD活動の成果を蓄積し、全学的に共有していくための方策について検討し、組織としての教育の質の向上や授業改善に継続的に取り組む。
- 前年度に行った評価と検証をもとに改善を行うとともに、多様な免許状更新講習を実施する。また、文部科学省から示された報告書に基づき、講習に係る枠組み・内容の改善について、検討を行う。
- 教員養成スタンダードに基づく実地教育（4年次開講科目）を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 前年度に実施した調査等に基づきラーニングコモンズの利用実態を把握し、学生に対する学習支援について検討を行う。
- キャリア教育プログラムの開発及び試行を引き続き行う。
- 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生のニーズを的確に把握し、それに応じた就職支援を引き続き行う。
- 引き続き、学生の要望を踏まえた生活環境の改善を行うとともに、多様な相談に対応するための窓口業務の充実を図る。
- 前年度に策定した学生寄宿舍改修計画に基づき、計画的な環境整備を行い、引き続き安全かつ健康的な学生寄宿舍等の生活を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 「理論と実践の融合」に関する共同研究活動や新たなプロジェクト研究の成果発信の方法について検証するとともに、成果を取りまとめる。
- 3件以上のプロジェクト研究を引き続き実施し、成果の検証を蓄積する。
- 兵庫教育大学研究評価指針に基づきリストアップした研究に対し、研究水準の評価を検討する。
- 評価システムにより研究活動状況評価を引き続き実施する。
- 兵庫教育大学研究評価指針に基づいた明確な研究費配分基準案を策定する。
- 教員研修プログラムの開発方針に基づき、充実した内容の研修講座を引き続き開発し実施する。
- 兵庫教育大学教育実践学叢書により研究成果を発信する。また、「理論と実践の融合」に関する共同研究の新しい発信方法を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 学際的な共同研究を推進するために整備した体制に基づき、「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を継続して推進する。
- 予算の範囲内で効果的にRA・PAを採用する。
- 総合研究棟プロジェクトスペースの円滑な活用を図る。
- 施設設備の整備・活用に関する昨年度の検証結果に基づき、引き続き研究施設の整備・活用を進める。
- 再編後の各研究センターの機能に応じた共同研究を、引き続き推進する。
- 知的財産に係る学内啓発活動を引き続き充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 整理された各種協定に基づく自治体との共同事業の内容について、引き続き充実策を実施する。
- 各研究センター・附属学校園と地域の教育機関との連携による研修会等を引き続き企画・開催し充実を図る。
- 教育研究成果の社会への発信の改善・充実策を積極的に実施するとともに、卒業生・修了生への還元を図るための方策について検討する。
- ボランティアステーションを通して、積極的に学生派遣ボランティア情報の発信を行うとともに、今後の支援の在り方について引き続き検討を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 教育研究の国際的通用性を高めるため、本学と海外協定校との交流を促進する。
- ダブルディグリープログラムをより円滑に実施するための方策について検討を行う。
- 前年度に検討した海外派遣制度に基づきプログラムを実施する。
- 更なる生活支援策の充実を検討するために、外国人留学生に対する生活支援満足度の調査を実施する。
- 前年度に検討した方策を実施し、優れた外国人留学生の受入れを行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 策定された評価基準に基づいて、各実地教育を実施し、実地教育の充実を図る。
- 大学との共同研究をさらに推進するために、組織体制を検討する。
- 定期的な研究会を引き続き開催するとともに、カリキュラムについての研究に取り組み、連携教育の推進を図る。
- 評価結果をもとに学校運営の改善に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、前年度に整理した課題の改善方策を検討する。
- 附属学校園における幼児・児童・生徒及びその保護者に対する相談体制について、整理された課題の改善に取り組む。
- 前年度に引き続き、交通安全教室、避難訓練を実施し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 前年度、企画運営会議で重点的に検討し、改善を図った「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、検証を行い、必要に応じて改善を図る。
- 引き続き、組織の改善の効果を検証し、課題があれば解決策を検討する。
- 教員の年俸制の導入を含め学校現場での指導経験のある教員の採用方策等について検討する。
- 再編後の各センター業務の自己点検を行い、改善策を検討する。
- 見直した教員の業績評価制度の運用を開始する。
- 公立学校教員との人事交流を拡充する。
- 前年度に改善したサバティカル制度が教員の海外派遣に有効に機能しているかを検証する。
- 研修体系に基づき研修を実施する。
- 研修体系に基づき研修を実施する。
- 計画的な人事交流を引き続き行う。
- 改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 組織業務評価システムにより、引き続き業務の改善を実施する。
- 監査結果に基づき、事務等の効率化、合理化を推進する。
- 学生生活実態調査を実施し、前回の実態調査の調査結果と比較し、前回把握した学生の要望が改善されているか検証する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き

検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減等

- 財政運営状況を鑑み、引き続き財務計画を検証する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 省エネ計画に基づき、引き続き省エネ機器の導入を図る。
- これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資金の安全且つ効率的な管理・運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 教職大学院認証評価の効果的な実施体制を整備するとともに、第三期中期目標・中期計画の策定のための実施体制を構築する。
- 前年度の検証結果に基づき、評価方法と評価結果の周知方法について、必要な改善を行い、実施する。
- 法人評価の中間評価結果に基づき、「業務等」の改善に結びつけるためのワーキンググループを設置、検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 前年度までに実施した情報公開の内容・方法等について検証を行う。
- 広報活動の課題を踏まえ、充実策を実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 施設の改修を引き続き行い、教育・学習施設の充実を図る。
- 前年度に実施した調査等に基づきラーニングコモンズや教育研究施設の利用実態を把握し、効率的な利用と維持管理方法について検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 前年度に実施した改善状況の実態調査結果に基づき、キャンパスの安全・衛生に取り組む。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 引き続き、不正防止体制、個人情報の管理体制の改善・充実を図る。
- 情報セキュリティの強化のため、より強固なセキュリティシステムの構築及び情報処理センターシステムの更新を行う。
- 研修会や説明会等を引き続き行い、周知徹底を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
10億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。
- ・神戸ハーバーランドキャンパス充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部
 - ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 29	国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、教員の年俸制の導入を含め学校現場での指導経験のある教員の採用方策等を検討するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 26年度の常勤職員数 302 人

また、任期付職員数の見込みを16人とする。

(参考2) 26年度の人件費総額見込み 2,949百万円 (退職手当を除く)

(別紙)

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,449
補助金等収入	52
施設整備費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,116
授業料及入学金検定料収入	1,001
雑収入	115
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	53
計	4,699
支出	
業務費	4,565
教育研究経費	4,565
施設整備費	29
補助金等	52
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	53
計	4,699

[人件費の見積り]

期間中総額2,949百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額47百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,706
経常費用	4,706
業務費	4,316
教育研究経費	1,113
受託研究費等	36
役員人件費	54
教員人件費	2,231
職員人件費	882
一般管理費	230
雑損	0
減価償却費	160
臨時損失	0
収入の部	4,706
経常収益	4,706
運営費交付金収益	3,372
授業料収益	823
入学金収益	149
検定料収益	33
受託研究等収益	36
補助金等収益	52
寄附金収益	17
施設費収益	15
財務収益	1
雑益	113
資産見返運営費交付金等戻入	82
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	38
総利益	38

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,902
業務活動による支出	4,489
投資活動による支出	302
財務活動による支出	65
翌年度への繰越金	46
資金収入	4,902
業務活動による収入	4,669
運営費交付金による収入	3,449
授業料及入学検定料による収入	1,001
受託研究等収入	36
補助金等収入	52
寄附金収入	17
その他の収入	114
投資活動による収入	30
施設費による収入	29
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	203

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	人間発達教育専攻 160人 (うち修士課程 160人) 特別支援教育専攻 60人 (うち修士課程 60人) 教育内容・方法開発専攻 180人 (うち修士課程 180人) 教育実践高度化専攻 230人 (うち専門職学位課程 230人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 18人 (うち博士課程 18人) 先端課題実践開発専攻 12人 (うち博士課程 12人) 教科教育実践学専攻 42人 (うち博士課程 42人)
附属幼稚園	160人 学級数 6
附属小学校	675人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9